

平成30年度指導監査対象[社会福祉法人]

実施数 7法人

指摘件数 39件

【指摘の内訳】

□評議員選任・解任委員会に関すること 5件

(主な内容)

評議員選任・解任委員の就任承諾書が確認できない。

評議員選任・解任委員会の議事録の署名欄に委員長及び出席委員の記名押印がない。

□評議員会に関すること 3件

(主な内容)

評議員にかかる報酬等の支給の基準が作成されていない。

理事、監事を選任する際に定款に基づく候補者ごとの決議がされていない。

□理事会に関すること 8件

(主な内容)

評議員会の日時及び場所等が理事会の決議により定められていない。

議事録に署名及び記名押印がない。

理事長の職務執行状況の報告が行われていない。

業務執行理事が理事会の決議によって選定されていない。

□資産管理に関すること 3件

(主な内容)

土地の賃貸借契約が二重契約となっている。

財産目録と定款の基本財産が一致しない。

□会計管理、会計処理に関すること 18件

(主な内容)

予算執行にあたり予算と乖離があるにも関わらず、補正予算が編成されていない。

収支予算書について、定款の定める期日までに理事会の同意及び、評議員会の承認を受けていない。

計算書類に対する注記において、記載誤りがある。

計算書類の付属明細書が作成されていない。

資金収支計算書の勘定科目に準拠した予算が編成されていない。

経理規定の変更が定款に定める手続きによって行われていない。

□その他に関すること 2件

(主な内容)

給与規定に反する昇給が行われている。

定款、役員等名簿、報酬等の支給の基準がインターネットの利用により公表されていない。